

令和2年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

令和2年6月10日（水曜日）

議事日程第2号

令和2年6月10日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（26人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 金谷道男		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（1人） 25番 鎌田 正

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一

代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分開議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、10番藤田和久君。

（「はい、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） おはようございます。共産党の藤田和久でございます。私は2点について質問させていただきます。

最初は医療・福祉の充実などについて質問いたします。

このたびの新型コロナウイルスの世界的感染が拡大する中で、この日本では、やっと緊急事態宣言が解除され、少しずつ終息の方向へ向かっているものと思っております。このコロナ危機の中で犠牲となった方々、感染症で苦勞された方々に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、コロナ危機打開のためにご奮闘されました役所の皆さん、医療関係者の皆さんをはじめ、関係者一同の皆さんに、心より感謝を申し上げたいと思います。

引き続き、手洗い、マスクの着用、3密防止などを徹底し、新型コロナウイルスパンデミックの解消・終息のため、国民が、市民が、協力して奮闘しなければならないと思います。一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うものであります。

私が今回取り上げたいことは、今回の新型コロナウイルスの世界的感染拡大を経験して、改めて気が付いたといいますか、政治や社会の在り方が根本的に問い直される状況が浮かび上がってきているということです。利潤追求を第一義とする資本主義体制の中で、さらに新自由主義という市場原理主義、効率化、民営化、グローバル化、そして構造改革路線の中で、人間が人間らしく暮らしていくことに限界が見えてきております。マスコミなどにおいても、今回のコロナ危機の中で新自由主義の破綻が明らかになりつつあり、政策の大転換が必要ではないかと訴えているところでございます。

今回のコロナ危機の中で感染を少しでも抑えるために、行動や営業などの自粛が呼び掛けられましたが、そうした中で経済の落ち込みが急激に進んで、臨時職員、パート、派遣労働、契約労働、請負労働等の不安定雇用の方々を中心に30万人近くの労働者が契約を切られています。俗にいう首切りです。この日本社会に、こうした不安定な雇用制度がまん延しておってよいのかという問題です。1年間で100万人の不安定雇用、労働者が首切りにあっています。

労働法制の規制緩和を続けて「使い捨て労働」を広げてきた日本政府にも問題があるかと思えます。本来であれば正規職員として、8時間働いたら安心して暮らせる人間らしい働くルールの再構築が求められているのではないのでしょうか。

国内での感染が広がり、手洗い・マスク着用を呼び掛けましたが、アルコール消毒液やティッシュペーパー、マスク、トイレトペーパー、それに医療防具などが品薄になってしまいました。また、輸入食品でありますバターなども品不足になっております。自動車産業においても部品が海外からの調達のため、部品が入らず、操業をストップせざるを得ませんでした。安く作れるからとか、効率化とかで、日本で作るものも作らず、

輸入に頼りすぎているという現実の問題が浮かび上がりました。

「もし食料が外国から輸入できなくなったら」と考えたとき、空恐ろしい気がした次第でございます。食料自給率は、現在37パーセントまで落ち込みました。いざという時に備えて、日本で作るべきものは日本で作る、どうしても作れないものは備蓄をするという、そういう体制が必要ではないかと思えます。

また、今度のコロナウイルスパンデミックでは、EUによって医療費削減などの緊縮政策を押し付けられた国々で大きな犠牲を強いられています。例えばイタリア。イタリアでは、医師数もベッド数も減らし、医療崩壊をいち早く起こしております。症状が軽いからと待機中の患者さんが急変して亡くなってしまうというケースがたくさん発生いたしました。この日本でも感染症ベッドやICUの不足、感染者の待機ベッドの不足など、ホテルを丸ごと借りて対応いたしました。保健所を削減し、医者も、ベッドも減らし、さらに国立医療機関の縮小・統廃合を検討中の日本の医療、それでよいのかが問われているのではないのでしょうか。

こうした緊急事態宣言が出されるような緊急時には、少しでも余裕のある体制というものが必要ではなかったのでしょうか。

また、アメリカでは、公的医療保険がございません。民間の医療保険に加入しないと医療を受けられません。しかし、4千万人近い医療保険未加入の黒人やヒスパニック系の方々に新型コロナのウイルスが感染し、感染が拡大し、多くの死者を出したばかりか、感染を大きく広げる原因となりました。ウイルスは貧困者を選んでいるわけではありません。貧困の下に置かれている人々が、感染によって一番の犠牲になっているのです。国内での格差拡大の問題とか、先進国と途上国との格差拡大の問題もあります。格差拡大という問題がパンデミックを起こしているのです。日本でも経済的に、社会的に弱い立場に置かれている人々に、大きな犠牲が強いられているものと思われます。

資本主義の矛盾のもう一つの大きな問題点、それは環境破壊という問題です。地球規模での環境破壊という問題がパンデミックに深く関わっています。この30年間において、エイズやSARSのような新しい感染症が毎年のように発見されています。その背景として、人間による無秩序な生態系への侵入、環境破壊、これらによって動物と人間の距離が縮まって、それまで動物が持っていたウイルスが人間にうつってくる、そういうことで新しい感染症が出現するといわれております。地球温暖化によって住む場所を奪われた動物が、人間と接触するともいわれております。無秩序な生態系への侵入や自

然破壊を進める大型開発の規制が必要でしょう。また、地球の温暖化防止のため、世界中が協力して温暖化対策に取り組まないと大変なことになるのではないのでしょうか。こうした問題は、数え上げればきりがなくらいあるかもしれませんが、まずはこれくらいといたしまして、具体的な質問に入らせていただきます。

今述べた中で大仙市として対応できるものを質問として取り上げてみたいと思います。今回のコロナ問題で、大仙市として考えてみれば、地域の医療や福祉が、いかに大事なのかという問題であります。そこで一つ目の質問ですが、大仙市第二次医療機関地域での医療・福祉の重要性を認識するとともに、地域医療構想の見直しを含め、感染症ベッド数、ICU、細菌検査センター、保健所などの体制強化が必要と思われませんが、いかがお考えなのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから二つ目、今回の感染症でいろいろな物資が不足しました。市民の間から、いろいろマスクが届けられたりいろんなこともありましたけれども、市として備蓄をして対応できるところは、それに備える必要があるのではないかと考え、備蓄品を増やさなければならぬのではないかと考えております。この点でいかがお考えなのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

一つ目の質問は以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、医療・福祉の充実についてであります。はじめに、医療や保健所の体制につきましても、県では、新型コロナウイルス関連における二次医療圏ごとや市町村別の数値につきましても非公表としております。公表されているものは、県全体の合計値のみとなっております。

これによりますと、新型コロナウイルス感染者が入院できる県内の医療機関は、現在15カ所、病床数は105床、PCR検査は3カ所で1日100件まで実施可能な体制にあるとのことでありますが、医療機関名や地域などの情報につきましても非公表とされております。

また、「あきた帰国者・接触者相談センター」では、これまでに県内で8,610件の相談を受けておりますが、そのうちの大仙保健所管内の件数につきましても非公表となっております。

I C Uの数につきましては、施設基準だけではなく、医師、看護師の人的機能も条件としたユニットとしてカウントされますが、新型コロナウイルス感染症の重篤者及び重症者に対するベッド数は55床確保していると公表されております。

これら医療や保健所の体制が十分なのかどうかにつきましては、市が評価できるだけの情報を得ておりませんが、保健所については、県でも急きょ人事異動等により人員体制を強化したと伺っております。

今後の感染第2波、第3波による医療崩壊を防ぐため、県では、全自動のPCR検査機器を県北・中央・県南の3カ所への配備を予定しております。現在、入院患者105人、軽症者・無症状者29人を加えた合計134人を受け入れ可能になっておりますが、今後はこれを200人から300人まで増やしたいとのことであります。

また、県では、二次医療圏ごとに帰国者・接触者外来の拡大強化を図っており、大仙市では要請に応じて感染症仮設診療所の開設準備を進めているところであります。

次に、備蓄品についてであります。市ではこれまで県と県内市町村による共同備蓄品目に定められている食料や水、毛布など、災害時に避難所で使用することを想定した物品のほか、マスクや消毒液、防護服など感染症対策に係る物品につきましても備蓄してきたところであります。

市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こうした備蓄品を活用し、2月中旬に小・中学校や各公共施設へ消毒液を配備したほか、3月下旬には、学校再開に備え、小・中学校や放課後児童クラブ、認定こども園、児童館などへマスク約1万5千枚を配布いたしました。また、4月以降は、マスクの確保に苦慮されている市内介護施設等の108施設へ約3万5千枚のマスクをお届けしております。

その一方で、今回のような世界規模での感染拡大により、市におきましてもマスクや消毒液など、感染対策に関する物資の確保に苦慮したほか、誤った情報によるティッシュやトイレットペーパーなど日用品の買い占めによる混乱も見受けられたところでありました。

市では、今次定例会で補正予算として上程しております避難所用のパーティションテントの購入を計画しているほか、石けんやペーパータオルなど避難所における消毒関連の物資を新たに準備するとともに、マスクや防護服、消毒液を追加購入し、さらなる備蓄品の充実に努めております。

また、今後予測される第2波、新たな感染症に備え、各家庭や施設におけるマスクや

消毒液、体温計等の備蓄についてもお願いしてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番藤田和久君。

○10番（藤田和久） 大変素晴らしい答弁だったと思います。引き続き、備蓄品などは考えつかないこともあると思いますので、出て来次第、充実するようにお願いをしたいと思います。

ちょっと関連する質問で再質問になるかどうか分かりませんが、アメリカで無保険の人がどんどん増えて感染を広げた。医者にもかかれない、隔離もされないということですね。これが日本でも国民健康保険税を払えない資格証明書の方がいらっしやいます。この人たちに短期保険証か保険証を給付して診察できるようにしてくださいという通達が出たと思うんですよ。それを多分、市の方ではきちっと対応していると思いますけれども、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

もう一点、国保で傷病手当金を支給できるようになりました。これは県の方の国保の方の条例を改正しなければなりませんけども、その辺どのようになっているのか、市長さん、お分かりだと思しますので教えていただければありがたいです。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まずは国保の保険証の関係でありますけれども、いろんな事情がありまして国保の保険料を納めることができないという方がいらっしやるわけでありましてけれども、払えるのに払えないといえますかね、払う意思のないといえますか、そうした悪質な方々に対しては、やはりほかの税と同じように厳しくといえますかね、しっかり対応していかなければならないと思っておりますが、どうしてもやむを得ない事情、生活困窮や、それから病気をされていたというような、そうしたやむを得ない事情に対しましては、やはり市としてもしっかり相談に乗って対応するようにしているところでありますので、改めてそうした点については、しっかり対応していきたいというふうに思います。

それから、今、国保の関係、今ご指摘ありました件については、5月の臨時議会で条例改正させていただいておりますので、それから併せて後期高齢者の関係にも条例改正して対応する予定であります。よろしく申し上げます。

(発言の訂正あり「47ページに記載」)

○議長(金谷道男) 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 10番藤田和久君。

○10番(藤田和久) 私、今回、本当はもう一つ質問あったんですよ。それは私が先程述べたのは、ほとんど県とか国の責任でやられているのがほとんどでした。大仙市だけでやれるというのは、ごく一部でしたので。けども、医療からいろいろな範囲に範囲が広がっているものですから、一般質問では難しいんじゃないかというふうな意見も聞かれまして、それは取り下げた次第なんですよ。

ただ、今の例えば今回の9月に出された国公立の再編統合の病院、400幾つあるんですけど、そのうちの72病院がコロナ感染者が入院されているんです。ですから、国はこれを、回答を病院に求めていたんですけども、期限を切らないで延期にしました。保留延期という形になっています。当然だと思います。そのように、国として改善しなければならぬことばかりなんですけども、この格差拡大の問題とか、労働者の雇用のルールの問題とか、それから地球温暖化の問題とか、私が述べた幾つかの課題で、市長さんの方から全国市長会を通じてでも結構ですので、国の方に要望することができないかどうか、その辺もし市長さんの考えありましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長(金谷道男) 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長(老松博行) 藤田和久議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

今ご指摘ありました公立・公的医療機関等の再編統合等の問題でありますけれども、社会保障の充実と地域医療の確保という観点で、全国市長会を通じて国に対して要望しているところであります。去年の9月ですか、全国市長会から強く国に、地域医療確保に関する国と地方の協議の場ということを設置して、しっかりと地方の意見を聞いてほしいということ国に対して要望したところであります。引き続き、こうした重要な点、先程来、質問の中でいろいろご指摘ありましたけれども、正規雇用拡充等の雇用就業対策、地球温暖化対策等、これもいずれも国に対して全国市長会を通じて要望しております。まだまだ国から応えていただいているというわけではありませんので、引き続き、しっかりと制度の充実・改善、そして財政措置の拡充、こうしたことについて、しっか

りと要望してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 次に、学童保育について質問いたします。

このたびのコロナ騒動では、学校が休みとなりましたが、学童保育、放課後児童クラブは続けられました。学校が休みのため、朝から学童保育を利用する児童が増え、新型コロナウイルス感染症の危険性と児童の安全性確保で、長時間保育するのが大変だったとの感想が全国各地から寄せられております。今回のコロナ騒動の一番の犠牲者でもあろうかと思われま。

そこで質問でございますが、大仙市の放課後児童クラブでは、実際にはどのような運営体制だったのか、時間や児童数や指導員数などをもとに伺いたいと思います。

二つ目には、学童保育、放課後児童クラブ指導員の皆さんから、同じような心配や苦労話、要望など出されていなかったのかどうか伺いたいと思います。

三つ目に、学童保育、放課後児童クラブの指導員は、どこでも不足気味で、ぎりぎりの体制で運営されていると聞いております。指導員の育成・確保に力を注ぎ、児童数の変化に対応できるよう、体制を強化する必要があると考えますが、いかがなのか、市長さんのお考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の二つ目の発言通告の学童保育に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 質問の、放課後児童クラブについてお答え申し上げます。

はじめに、休校措置時の運営体制につきましては、3月2日以降、土曜日や長期休業中と同様に、市内全ての児童クラブにおいて午前7時30分から午後7時まで開所いたしました。

市内の児童クラブに勤務する放課後児童支援員は161人おりますが、急な時間変更により協力していただき、感染防止対策や安全面に留意しながら運営することができました。

3月と4月における休校に対応した開所日数は23日間で、支援員1人当たりの勤務時間は、昨年同月比は3月で31時間の増、4月は18時間の増となりました。

また、利用児童の保護者向けに、家庭での保育が可能な場合は、できる限り在宅保育

をお願いしたことにより、利用児童の延べ人数は昨年2カ月間で8,967人に対し、今年2,159人減の6,808人でありましたが、開所時間が早まったことに伴い、児童1人当たりの利用時間は約3時間の増となっております。

次に、放課後児童支援員の心配や苦勞した点についてであります。4月中旬から市内32カ所の児童クラブを担当課長や職員が訪問して現場の声を直接聞いております。このうち大曲地域には、私も同行したところでございます。

その中で、当時いつまで休校が続くのか見通せない不安や、消毒液やマスクが不足することへの懸念、学校の教室よりも狭い空間のところもあり、クラスター発生の恐れが払拭できないなどの声が寄せられました。

消毒液やマスクについては、市の対策本部より随時支給し、現場で児童らが触れる箇所の小まめな消毒作業の確認をしたところであります。

支援員の中には、多少疲れが見えた方もおりましたが、それぞれシフトの調整などご協力のもと、児童・支援員共に感染の発生といった事故もなく運営することができました。

次に、放課後児童支援員の育成・確保につきましては、これまでもハローワークを通じた新規雇用や、不足している児童クラブへの配置換えなどの対応を図ってまいりましたが、4月には新型コロナウイルスの影響で支援員が不足することを心配し、求人にご応募いただいた方もおられました。

現在、支援員のシフト調整により運営しておりますが、個々の負担を軽減させるため、さらに7名を募集しているところであります。

今般の休校措置への対応につきましては、現場の支援員、また、保護者各位のご理解・ご協力により無事乗り切ることができましたが、今後の第2波・第3波に備えるためにも、引き続き、支援員の育成と確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番藤田和久君。

○10番（藤田和久） 今の支援員の募集などについて、前もってね、準備しておくという点では非常に良かったと思います。

ただ、私、いろいろ調べてみました。学童保育については、保育園と同じで全国的に

実施されるようになってきています。賃金が本当に最低賃金のところと、ある程度賃金が高いところと、いろいろ全国でばらつきあるんですね。賃金高いから人が来るかという、そうだとは言い切れないんですけど、多分大仙市の場合は、パートで最低賃金に近いところじゃないかなと思いますので、賃金をもう少し引き上げるようなことができないのか、その辺、今後の検討課題としてお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

放課後児童支援員の関係の待遇改善ということであります。子育て支援ということで、いろんな面に今年は取り組んでいるところでもありますけれども、放課後児童クラブの保護者負担についても見直しをさせていただいたという経緯もあります。今、待遇についても、調査しながら検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番藤田和久君。

○10番（藤田和久） 放課後児童クラブでは、大仙市ではまず体制も大分充実しつつあるんですけど、やっぱりいろいろな緊急事態に備えての体制を確立するという点では、もう少し検討、改善が必要だと思いますので、今、市長さんが言われたように、今後も放課後児童クラブの充実のために努力してもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、給付金等の申請や問い合わせ

等に対応いただいている職員の皆様に、心から感謝申し上げるとともに、ご慰労申し上げます。

当市における申請書類は国が示したものと異なり、大変分かりやすいものでありましたので、さしたる混乱は無かったとお聞きしました。特に一律10万円の特別定額給付金においては、県内トップを切る給付となり、市民も大変喜んだのではないかと思います。迅速な対応に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

国の緊急事態宣言により、人々の生活はもとより、仕事の取り組み方が在宅勤務「テレワーク」へと変わったり、学校の授業には「オンライン授業」が取り入れられたりするなど、様々な事柄に変革が生じるようになってきております。そこで、このコロナ禍の影響に関連してお伺いしたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に伴う対応についてお伺いいたします。

報道によると、緊急事態宣言時には、いや応なく仕事の継続が求められる医療従事者等の家族に対して、誹謗中傷や風評被害があると伺いました。また、営業している店舗に「自粛しろ！でないと警察に連絡する」など、いわゆる自粛警察の行き過ぎた行動があると聞きます。これは、感染者が多数いる地域の問題だと思っておりましたが、大仙市内の運送業の方からこのようなお話を伺いました。

中国の工場がストップして各種様々な製品が日本国内に入ってこなくなるサプライチェーン問題により、流通に支障を来していたものの、4月以降、店舗休業等によりネットでの通販が盛んになり、運送業は多忙だったようです。そのような中、この運送業に従事する方の家族が勤務する会社や取引先で「あなたのお父さんはコロナのあるところに仕事で行っているんだから、毎日熱測るように」と言われ、家族もご本人も大変な憤りを感じたとのことでした。運送業は緊急事態宣言後も仕事をしなければならない重要な業種の一つです。医療関係者に限らず、様々な業種で誹謗中傷や風評被害が出ないよう、自治体としてさらなる呼び掛けを行うべきと思いますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、その運送会社では、業務前はアルコール検知や体温の検温、消毒を行ってから業務を遂行し、風邪気味となれば、すぐに5日間ほど休ませて医療機関を受診するよう指導しているそうですが、その際、保健所または帰国者・接触者相談センターに電話するものの、なかなかつながらない状態が続いて医療機関を受診できず、困った時期が

あったようです。

3月上旬、私の娘に微熱があり、翌日医療機関に行った際のことですが、受け付け後は自家用車での待機となり、医師と看護師が駐車場に出向いて車の窓越しに診察するという対応でした。院内感染の可能性が否定できないことから、医療崩壊を防ぐため、万が一に対する医療機関の措置に大変驚いた経験をしたところでもあります。

医療崩壊防止のため、私の娘のように直接医療機関に出向いても、期待した診察が受けられないこともあります。多数の感染者が発生している他県に行くことを業務としている方々が連絡してもつながらないことは、相談窓口が少ないことに原因があるのではないかと思います。さらに、これから秋冬に向けて到来するインフルエンザの流行時期が重なると、発熱症状のある方々が一斉に連絡を取るようになり、ますます電話がつながらず、患者もどうしていいかわからず、パニックになってしまう恐れが十分に考えられます。市として、独自に医師会と連携して相談窓口を設けるなど、より手厚く、きめ細やかなサポートはできないものでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また、3月に自粛要請が出され、市の施設全てが使用不可となりました。その後、緩和の雰囲気は世の中にあふれ、一部解除の流れになっていったわけですが、その際に市民の方々から言われたのは、「何で大仙市は隣の横手市と比べて解除が遅いのか。ホームページを見ても閉鎖とあるだけで、いつ頃解除になるか載っていない。高齢者はコロナにかかる前に運動不足で不健康になる。健康維持について対策会議はやっているのか。やっているとするなら、結果だけでなく検討した内容も教えてほしい。」というものでした。各自治体によって解除等の対応が異なるのは致し方ないとは思いますが、数日にわたってのズレは、市民の不満を助長させることになってしまいます。この点に対する市のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新型コロナウイルス感染症に伴う対応についてであります。はじめに、誹謗中傷・風評被害につきましては、大仙市内におきましても感染症に最前線で立ち向かう医療従事者及びその家族の方々や、生活や経済を維持するため、先程ご指摘ありました物資輸送に奔走していただいている運送業の方々などに対して、少なからず発生してお

り、市にも相談の声が寄せられております。

また、誤った情報がインターネットの掲示板やSNSなどにあふれたほか、行き過ぎた自粛を求める行動や県外ナンバーの方々への対応などで、憂慮される事案も報告されております。

市では、これまでホームページやSNS、緊急広報などで、市や県の発信する正確な情報に基づいた冷静な判断や行動を求めるとともに、誹謗中傷等の人権侵害は絶対にやめるようお願いしてきたところではありますが、今後も、引き続き感染拡大防止と同様、強く市民の皆様呼び掛けてまいりたいと思います。

次に、電話相談窓口の設置につきましては、議員ご指摘のとおり、県が設置している「あきた帰国者・接触者相談センター」は、当初2回線で開設したため、感染拡大につれて電話が非常につながりにくい状況だったと伺っております。

これを受け、県では3月20日に電話回線を2回線増設し、5月1日からはさらに4回線増設して合計8回線へと相談体制の強化を図っており、現在では、電話につながりにくいといった状況が改善され、苦情も少なくなったことを県から伺っております。

新型コロナウイルスに関する電話相談につきましては、PCR検査の要否判断の基準を統一するため、県が実施することとなっております。

また、個人情報の保護と地域における風評被害を防止するため、自治体別の相談件数やPCR検査実績数なども非公表であり、大仙市や郡医師会が独自に電話相談窓口を設置することは、現状では困難であります。

今後、感染の第2波が押し寄せる可能性も否定できないことから、国や県の状況を注視するとともに、市民の感染情報の収集に努め、必要な場合には、相談体制の強化など、強く県に働き掛けてまいります。

また、現在、市が設置準備を進めている仮設診療所におきましては、県のコールセンターや保健所を経由しなくても、かかりつけ医からの申し出により、直接PCR検査の検体採取が実施できる体制を検討しており、こうした受診体制の整備を図ることにより、少しでも市民の皆様の不安が解消されるよう努めてまいります。

次に、情報開示や規制解除についてであります。市では、施設の休館や規制の緩和について、国・県の発表や市内の状況などを見極めながら、その対応について対策本部会議を開催し、決定してまいりました。

議員ご指摘の3月中の規制緩和につきましては、当初、国で2月26日に発令した行

事・イベント等の自粛要請が3月19日までであったことから、県内では、その後の3連休明けの3月23日より、施設の開放や行事等の規制を緩和した市町村もありました。

当市におきまして2月29日から実施した施設の休館措置につきましては、市民の安全を確保し、感染拡大防止に万全を期するため3月31日までとし、全国の感染状況や国・県の対策などを注視した上で、3月19日以降の対応については、3月中旬に再度協議することとしておりました。その後、3月16日に開催した市の対策本部会議において、全国での感染状況が依然拡大しており、また、県内でも感染者が確認されたほか、3月下旬の転勤や進学による感染拡大地域との市民の往来が懸念される時期でもあったことから、当初の予定どおり3月31日まで休館措置を行うことと決定しております。4月以降は、一旦、利用を制限する形で開館いたしました。大仙保健所管内での感染者の確認や、全国の緊急事態宣言の発令により、再び5月10日までの休館措置を取っております。その後、県内での緊急事態宣言解除後の開館時期につきましても、県内の市町村で開館日は約10日ほど開きがありましたが、当市では5月11日より、感染防止対策を徹底して開館することといたしました。

このような施設の休館情報や市の対策につきましては、ホームページやSNS、携帯メール、FMはなびなどの情報伝達手段を活用し周知に努めたほか、広報折込チラシや緊急広報、広報車などにより、全市民の皆様へ届くようお知らせしてまいりました。

また、施設の休館措置中には、市民の運動不足解消の一助となるよう、市のホームページに自宅でもできる運動についての動画を掲載したほか、高齢者団体やサークルへ、自宅でも可能な運動を紹介するなど、対策を講じてまいりました。

今後も、国・県の動向や要請、また、感染状況などを見極めながら、市民の皆様を守れることを最優先に、その時々での状況に応じた万全な対策を講じ、施設ごとの具体的な利用情報等についても、市民の皆様へ的確にお伝えできるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番高橋徳久君。

○19番（高橋徳久） ありがとうございます。最初の誹謗中傷の件につきましては、どうぞ今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

また、電話回線の件で、今8回線になったということで、混雑が、問い合わせがそんなに3月と比べては大丈夫だろうということでございました。本当にそれは良かったなというふうに思っておりますが、ただ、電話番号、そのセンターの電話番号、私、言われても正直分かりません。私はスマホがありますから調べることが可能で、万が一の時はかけるということが可能になりますが、スマホを持っていない世代の方々、高齢者の方々というのは、「あれっ、どごさ電話かければいいべ」って仮になったとした時に、県の印刷物なり何なり、それを探すしかないのかなと考えられますので、是非そこは連携をしていただいて、市の広報なり何なりにも、「熱があった時にはここにかけてくださいね」というふうなことで、番号をいろんなものにやることも必要なのかなというふうに思いました。

また、高齢者用に、例えば小さいシールみたいなものを作成して、それを家の固定電話のそばに、壁に貼り付けるとか、あるいは若い世代はスマートフォンにタブレットの裏に貼ったり、あるいはケースに挟んだりして、常に番号が身近にあるというふうなことになれば、もっと何かあった時の番号ここだなと思えば、皆さん安心につながっていくのではないのかなと。行政として、困っている時にどういう対応を取るかということを一生涯懸命頑張っていたいただければ、市民の皆さんはその不安が安心に変わっていくのではないかなというふうに思いますので、是非そういう市民の不安をあおるわけではなく、逆に安心感を与えるような、そういう対応を取っていただければありがたいというふうに思います。

それから、最後のその情報開示・規制解除の件でございましたが、これは市長のおっしゃったとおりでありまして、命を守らなければいけないというのが大事な一番の根本ではあるということは十分に承知をしておりますが、早ければ早い、遅ければ遅い、必ず両方の意見が出てまいります。これは市民の皆さんの私見を制限していることに、これは起因してくるのかなというふうに思っております。全国ではやっても、この辺ではやってないじゃないか、結果からそういういろんな意見が出てくるんだろうと思っております。是非、市としては、私は臨機応変に対応していただければありがたいなと思ったところでございます。

以上お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

コールセンターといいますか、電話番号につきましては、市の広報、それから緊急チラシなどなど、掲載してきたところでありますけども、まだまだ周知が不足だというご指摘だと思いますので、先程の言葉をお借りすると、身近になるように、番号が身近になるような、そうしたこう、どっかに貼っていただけるような、そうした工夫をしてまいりたいというふうに思います。

それから、施設の解除、利用の、何といいますかね、制限とか解除とかそういったことに対しては、やはり市がどういった考え方で今休館にするのか、それから開館にするのかということも含めてですね、これからはお知らせしないといけないのかなというふうに思っております。

それから、特に閉館する際には、見通しといいますかね、こうした理由でいつまで閉館を考えているというようなこともお知らせしないと、市民の皆さんからいろんなね、誤解をされては困るわけでありますので、そうした配慮、市の方の考え方がね、市民の皆さんに分かっていただけるような、そうした配慮をしながら、この後のそうした取り扱いをする際には留意していきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○19番（高橋徳久） 次に、小・中学校長期休校に伴う対応についてお伺いいたします。

テレビニュース及び5月4日の秋田さきがけ新報の報道で驚いたのは、横手市の小・中学校の教諭が動画配信サイト「YouTube」を使って保護者や児童・生徒に授業動画を限定公開したというニュースでした。慣れていないにもかかわらず、教材を手作りで作成し、画面に映し出される模様を拝見し、ただただ頭の下がる思いでした。

今年の第1回定例会におきまして、秩父議員が「学校教育のICTの活用」について質問をされた際、3人に1台の目標でタブレット端末を設置すると答弁され、昨年の6,652万8千円に30万2千円増額の6,683万円の当初予算が承認されました。

文部科学省は、令和5年までに1人1台のパソコンを配備するとした目標を前倒しし、今回の緊急経済対策にICT環境整備事業費2,292億円を含む総額2,763億円が補正予算により措置され、今年度内に小・中学生、特別支援学校の生徒たち全員に配布することが可能となりました。

この予算には、低所得者に対するモバイルWi-Fiルーターの貸与費用も含まれて

おり、これが実現しますと、家庭での通信環境も整うことになります。

そこで提案ですが、この国の対応や教育環境の変化を好機と捉え、大仙市として当初予算への補正を行い、タブレット端末を早急に整備してはいかがでしょうか。この夏の後、寒くなってくれば新型コロナウイルス感染の第2波、第3波が発生し、場合によっては再度、長期間の休校も予想されることから、早急に予算執行を行って各校に設置し、一刻も早く先生、生徒双方に機器に慣れていただくことが重要と考えます。

また、ほかの自治体も一斉に同様の措置を講ずることが考えられることから、まさに機器の奪い合いが生ずることが懸念されますので、迅速な対応をお願いしたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の、小・中学校長期休校に伴うタブレット端末の整備についてお答え申し上げます。

国では、新型コロナウイルスの影響による学校の休校措置が長期に及んだことから、家庭でも学び続けられる環境整備を急ピッチで進めるため、緊急経済対策として令和2年度に前倒しして1人1台端末の実現に向けた予算措置があったところであります。

当初予算における本市のパソコン端末の整備方針としましては、3人に1台としておりましたが、4月以降、国の対応や新型コロナウイルスにより社会状況が異なってきていることを考慮し、1人1台の端末を整備したいと考えております。

現在、事業費を精査中ですが、特に端末については少しでも早く調達するため、先行して端末とGIGAスクールサポーターに関する予算を今次定例会の最終日に提案したいと考えております。

市教育委員会といたしましては、今後、ハード面の整備とともに、課題となっている教員のICT機器を使った授業技術の向上を図るため、ICT活用計画の中に研修計画を盛り込み、教員の技術の習得や資質向上に努めながらオンライン教育を進めてまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番高橋徳久君。

○19番（高橋徳久） ただ今、教育長の本当にありがたいご答弁をいただきましてありがとうございました。やはりやらなければ、機材が手に入る入らないというのは別問題で、これを予算化しないことには何ともならないことだろうと思っておりましたので、今次定例会に上程いただけるということは、何かあった時に物が手に入れば、ちゃんと可能になるということをお聞きして、本当にありがたいなと思ったところでございます。

もしやらなければ、子どもたち、そのニュースが、そういうのをやっていますよというニュースがまた流れた際に、何で大仙市やらねんだべなっているふうな不満が保護者も子どもたちも、市に対する夢というのがなくなってしまうと大変なことになりますので、是非ほかの、報道では男鹿市も今期補正でこの件に関して予算措置するという報道が流れておりましたので、本当に私、心配しておりました。是非、あとは物を早く手に入れられるようにして頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（金谷道男） これにて19番高橋徳久君の質問を終わります。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を再開いたします。

申し上げます。先程の10番藤田和久君の一般質問に対する答弁に誤りがあり、訂正の申し出がありましたので発言を許します。老松市長。

○市長（老松博行） 先程、藤田和久議員の1番の質問の医療・福祉の充実などについての再質問におきまして、国民健康保険の傷病手当金についての条例改正の関係の再質問がございましたけれども、私「5月の臨時議会」でというふうに申し上げましたが、正しくは「4月の臨時議会」ということでありますので、おわびして訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。ただいまの発言のとおり訂正することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、ただいまの発言のとおり訂正することに決定いたしました。

次に、6番秩父博樹君。

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長(金谷道男) 1番の項目について質問を許します。

○6番(秩父博樹) 公明党の秩父博樹です。本日3人目の質問ですので、若干かぶるところもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響に伴う、さらなる支援策についてお伺いいたします。

まずもって、これまでの本市の新型コロナウイルスへの対応について、感謝申し上げるとともに、引き続き状況の変化へ、スピード感をもっての対応をお願いいたします。

市民の皆様の努力と協力によって、新型コロナウイルスの大仙市保健所管内における感染者は、4月10日以降、1人も確認されておりません。予断は許しませんが、緊急事態宣言が解除され、事態は着実に終息に向かっています。

しかしながら、一方で生活困窮者は増え、また、各地で企業の倒産が相次ぎ、業種や規模に関わらず、多くの事業者が窮地に立たされており、暮らしや経済に対する影響は深刻を極めております。

また、治療薬の開発や検査体制の拡充も含め、医療提供体制の整備が不十分なままでの宣言解除に、不安の声も大きいものがあります。あらゆる手立てを講じて迅速な支援を実現するとともに、新たな課題や不安に直接応え得る追加の対策が求められます。

さらに今後は「新たな日常」の確立に向け、再流行の防止に万全を期しながら、社会・経済活動の段階的な引き上げを目指し、あらゆる組織がコロナの教訓を踏まえた改革に挑むこととなります。これには長期戦になることも覚悟し、必要な対策を適時適切に講ずることができるよう、万全の備えを用意しておくことも重要であります。こうした観点から、様々な角度からのさらなる支援策を、スピード感をもって進めていきたいと思っております。

まず1点目に、事業継続と雇用を守り抜く、さらなる支援策についてお伺いいたしま

す。

事業継続のための家賃補助を行うことで、雇用を守り、企業・事業の継続を図るための固定費、特にテナントや駐車場、それから、資材置き場などの家賃負担に対する支援について、家賃支援給付等の制度を速やかに創設すべきと考えます。現場の実態に即した支援策について、検討いただきたいと思うものですが、いかがでしょうか。

二つ目としまして、介護・障がい者福祉・保育サービスへのさらなる支援策についてお伺いいたします。

同事業所には、感染発生の有無にかかわらず、感染予防の取り組みを行いつつ、弾力的にサービスの提供を継続していただく必要があります、地域になくてはならない事業であることから、サービスの提供を継続できる財政支援が必要と考えます。併せて、保育所や放課後児童クラブ等、児童福祉施設における感染症拡大防止の観点から、衛生用品の購入提供を継続するとともに、保育士の処遇改善など人材確保策を進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

3点目としまして、感染症下の自然災害への対応についてお伺いいたします。

感染症が終息していない中で出水期が近づいており、自然災害発生に対応することが急務であります。感染リスクを解消するための避難所の整備、救援体制、情報提供の在り方など、あらゆる想定を踏まえた準備を急ぐ必要があります。

パーティションメントの購入については、今般の補正予算案に上程されておりますが、これまで避難所、防災倉庫などへ十分に備蓄されていなかったマスク、消毒液、手洗いのための石けん、それから紙ペーパーなど、感染予防に必要な資材を早急に準備し、配備することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

併せまして、避難所となる体育館などで使用する段ボールベッド、この段ボールベッドが館内の感染症予防に効果が認められることから、段ボールベッドの備蓄も検討いただきたいと思うものですが、いかがでしょうか。

4点目に、青年層を対象としたアンケート調査から浮かび上がった施策について伺います。

公明党東北方面青年局では、青年層を対象とした「新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査」を進めており、これまで大仙市在住92人を含む1,951人より回答をいただいております。これ昨日時点です。

分析結果から現場のニーズが浮かび上がってきておりますが、ここでは特に1点、

「学校支援」についてお伺いいたします。

小学生から高校生までの子を持つ親の回答では、オンライン教育の普及を望む声が多数寄せられております。自宅のネット環境の整備率は、全世帯よりも子育て世帯の方が高い割合であることを鑑み、ネット環境未整備の家庭への支援を行うこと、また、ネット環境が整っていてオンライン教育を望む生徒以外で、教室での授業を望む生徒にも対応するハイブリッド方式の運用を実施すべきと考えます。

ちなみに、このアンケート調査で子育て世帯では9割がWi-Fi等のネット環境が整っておりました。大仙市におきましても今のところ90.5パーセントがWi-Fi等のネット環境が整っているという回答をいただいております。

感染症の再流行を想定したオンライン教育の提供体制の準備と、ネット環境が未整備な家庭への導入支援と併せて、オフライン教育のハイブリッド方式の運用の導入についてご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点について、市当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策についてであります。国ではテナント事業者の家賃などの負担を軽減することを目的に、令和2年度第2次補正予算（案）に「家賃支援給付金」を計上しております。

国の家賃支援給付金につきましては、5月から12月のいずれか1カ月の売上高が前年同月比で50パーセント以上減少、または連続する3カ月の売上高が前年同期比で30パーセント以上減少したテナント事業者に対し、支払家賃6カ月分の3分の2を、法人の場合は600万円、個人事業主の場合は300万円を上限に給付しようとするものであります。

市といたしましても、こうした国の施策を参考にしながら、テナント事業者の家賃につきまして、現在、市内の実態を把握しながら、国の施策と連携した効果的な支援策を検討しているところであります。まとも次第、議会にお示ししてまいりたいと考えております。

次に、介護・障がい者福祉・保育サービスにつきましては、社会の仕組みの中で決して途切れることのないように支援が優先されるべき事業であると認識しております。

介護・障がい福祉サービス事業所に対しましては、国や県からのマスク配布に加え、市でも地元企業から寄贈いただいたマスクや市の備蓄品から、在庫が不足していた108施設へ約3万5千枚のマスクをお届けしております。

また、国や県では、感染を防止するための施設改修や介護従事者の負担を軽減するための介護ロボット導入など、事業継続に向けた取り組みに対して財政支援を行うこととしております。

こうした補助制度を最大限活用しながら、各施設において新しい生活様式に沿った運営を継続していけるよう、市としてできる支援策を見極めてまいりたいと考えております。

同様に、保育所や放課後児童クラブに対しましても、マスクや消毒液といった衛生用品を優先配付してまいりましたが、保育所を含む社会福祉施設等では、インターネットを通じて消毒液の優先購入が可能となったほか、衛生用品や感染防止用備品の購入経費についても国の補助対象となっております。

一方で、有効な治療法やワクチンなどが実用化されるまでは、保育の現場においても感染への不安と常に隣り合わせの状況が続くことが考えられます。このような状況下ではありますが、今後も安定した保育士確保を継続し、保護者の保育ニーズに対応可能な体制を維持するため、運営事業者へ支援していくことが市としての役割と認識いたしております。

保育士の処遇につきましても、国が示す公定価格において毎年段階的に改善が図られているほか、市独自の支援策として、人材確保を目的とした「保育士就労奨励金事業」や、臨時保育士の処遇面での改善を行う設置者に対する支援策であります「臨時保育士処遇改善推進事業」などを実施してまいりました。

市といたしましては、今後も運営事業者等に対する支援策の充実と、今般の新型コロナウイルス対策の経験を機に、最前線で働く保育士への新たな支援の取り組みを模索しながら、国や県の動向を注視してまいります。

次に、備蓄品につきましては、先の藤田議員のご質問にもお答えしておりますが、これまで市では、県と県内市町村による共同備蓄品目に定められている食料や水、毛布など、災害時に避難所で使用することを想定した物品のほか、マスクや消毒液、防護服など感染症対策に係る物品につきましても備蓄しており、新型コロナウイルス感染症の初期対応時に活用しておるところであります。

さらに、マスクや防護服、消毒液など不足した備蓄品を買い足したほか、避難所用の石けんやペーパータオルなども追加購入し、第2波や感染症流行時に備えております。

また、議員ご提案の段ボールベッドにつきましては、ウイルス^{ひまつ}飛沫からの感染予防や高齢者が寝起きしやすいこと、また、軽量であることなどのメリットがあり、感染症流行時以外でも避難所で活用できることから、現在、導入に向け準備を進めております。

このほか、今次定例会で補正をお願いしております避難所用のパーティションテントの設置や、避難所運営マニュアルに「3密対策」や「施設消毒」「健康状態の確認」等の感染症対策を追記するなど、ハード・ソフト両面から避難所対策について見直しを行ってまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 次に、オンライン教育の提供体制の整備と、ハイブリッド方式の導入についてお答え申し上げます。

オンライン教育の基盤となる1人1台のタブレット端末の整備につきましては、今次定例会にご提案し、ご審議いただくこととしております。

また、タブレット端末を活用したオンライン教育の実施のためには、家庭のWi-Fi等のネットワーク環境の充実を図ることが必要なことから、各家庭の状況等を踏まえた上で整備してまいります。

一方で、オンライン教育を実施するに当たっては、特に教職員の知識や能力などの向上を図ることが必要であると考えております。市教育委員会としましては、その状況を踏まえ、今年度、各小・中学校の情報教育担当者に対してプログラミング教育に関する研修会を実施するなどして、教職員のリテラシーの向上に努めてまいります。

さらに、来年度はモデル校を指定し、オンライン授業等について研究を進めるとともに、研究成果を発信してまいります。

議員ご指摘のハイブリッド方式の導入については、場所や時間にとらわれないオンラインのメリットや、仲間同士でのコミュニケーションを重視したオフラインのメリットの二つを合わせたハイブリッド型の教育が、これから重要視されていくものと考えております。

市教育委員会としましては、これまで行ってきたオフラインでの授業の良さと、一人

一人の能力に応じたオンライン学習の良さを包括した学習、いわゆるハイブリッド型の授業を研究していきたいと考えております。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。まず今週4日、今、国の方で第2次の補正予算案、審議入りしているところですけど、これ、中見てみますと、医療、それから介護の方については、慰労金といいますか励ましの手当てといいますか、ちょっとそういうものが盛り込まれているようですけど、保育士への給付金についてはちょっと見つけることできませんでした。なので、国の方でも予算配分が相当難しかったのかなというふうに思うんですけど、ただ、先程、市長の答弁にありましたように、この保育事業というのも、同じくそれこそエッセンシャルワーカーですので、地域になくはならない事業でありますので、そういう観点からも何らかの手当てを検討していくべきだというふうに思います。これまでもいろんな形で検討されてきて、今、わずかながらですけど手当ても行っているところですけど、それでも十分ではないというか、不十分というか、今、このアンケート調査やりましても現場の方からはもう少し手当てをほしいという声が多数上がってきておりますので、ですので、先程、市長の方から国や県の動向を見ながら模索していくという、そういう答弁いただきましたので、是非ですね、この後、前向きに検討いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ハイブリッド教育のことについて、これから研究していきたいという答弁いただきました。ありがとうございます。これ、3月議会でも若干触れさせていただいた経緯あるんですけど、実は私自身、ちょうど今から2カ月前、4月10日から今までやってきたその会議っていうのを、今、オンラインに切り替えて会議やっております。県単位だったり、東北単位だったり、全国単位だったり様々あるんですけど、数人の単位だったり、二、三十人程度だったり、一番多い時で確か二百三、四十人ぐらいのやつだったと思うんですけど、そうなってくると一方向になっちゃうんですけど、数人程度だと双方向でやれるなというのを実感しながらやらせてもらっています。会場まで実際

足を運ぶ必要がないということで、仕事として使う分にはガソリン代掛からないので、そういう利点はあるのかなと思いつつ、一定程度、地球温暖化を抑制する効果もあるのかななんて思いつつやらせてもらっているところですけど、あとほかに、今やってみて分かったのは、例えばZ o o m使って会議開くにしても、ホスト役になる方、その会議全体をオペレートする人が1人いれば、あとの人たちは、そのノウハウあまりなくても会議一つが成り立つなというのが、やってみて分かってきました。なので、例えばですけど、クラス一つ授業やる時に、教える教師の方が全部把握するのではなくて、例えば教師の助手をする人、クラス全体のやり取りを操作する人とかオペレートする人が、その人が教員であるかないかはちょっと検討、いろんなルール作りとかも必要になるかもしれませんが、その授業を教える教師が全部把握しているというのは必要ないんじゃないかなっていうふうに、そういうふうにこういうのを自分でいじりながら感じているところです。なので、そのオペレートできる人を助手として、先生の右腕、左腕として1人居てくれれば、あとクラスとしてオンラインの授業というのは成り立つんじゃないかなっていうふうに感じました。それとあわせて教室に来たい子どもたち、密にならない程度に教室に来てもらうとか、それ、大仙市のどこかで、例えば試験的に最初始めるっていう形にとればいいんじゃないかなというふうに考えているんですけど、ちょっとその辺について教育長のご意見等いただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。はじめに、老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

保育士の処遇改善、今回、国の2次補正予算に保育士という言葉は残念ながら出てこなかったわけですが、ご指摘ありましたように待遇、処遇は決していいというふうには思っておりません。いろんな形で待遇改善に結びつくように、これからも研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 次に、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 秩父議員の再質問にお答え申し上げます。

ハイブリッド方式、最終的にはそういった形でね、進むべきじゃないかなと思っています。その前に、まずオンラインの授業が、まだですね、そんなに進んでおりませんので、ただ、特別支援学級に関してはS k y p eを通じてですね、まずこれは1対1ですのでね、そういった授業はなされているんですが、クラス全体というのはこれか

らという状況です。

オンライン授業をまず成功させるためには三つのポイントがあると、こういわれております。一つは、インフラの整備であります。まさに今これから頑張ろうとしているところでもあります。それから二つ目は、IT専門のティーチングアシスタント、先程いった専門家ですよね。確かに今次定例会でもサポーターのですね、配置の予算をお願いするんですが、これは整備するまでの話で、その後、授業設計とかですね、やっぱりそういったことに協力できるスタッフも、この後ですね、考えていかなきゃいけないかなど、こう思っております。それから三つ目は、いわゆるティーチングプラン、授業設計書をその先生と一緒にですね、まず作っていくという、そういったノウハウをしっかりと持っていくことが大切かなということ、これがまず三つのポイントといわれているようなんですが、いずれ今年ですね、メインはプログラミング学習がメインなんですが、3カ所で全部で6回ほど教員の研修会があります。その中でもですね、このハイブリッド方式、あるいはオンライン学習、そういったものも研修の項目に入れてですね、そしてある程度整備が整っている学校があればですね、試しにですね、試行的に、そのハイブリッド型のですね、のもやってみようかなど。検討させてください。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 今、教育長の方から、まずインフラ整備が最初だということで、前人の高橋徳久議員からのご答弁で、まずは1人1台に向けてということで回答いただいて、まずそれ良かったです。

あと、自宅にWi-Fiの環境が整っていないと、多分、だから9割方、整っているのかなという、アンケートを実施してみるとそういう感じなので、その残りのその1割のところは手当てしていけるところは手当てしていくって形で進めていただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

あとそれから、例えばZoomに、何ていうんだろう、チャットツールっていうんですか、要は例えば教科書とかを画面に出すっていうことも可能ですし、例えばここをちょっとおっきくしたいっていうのも、操作する人がそれできれば、もう先生が次これ

やってください、次これやってくださいと言うと、全然できるので、ちょっとそういうのも、多分やると結構簡単なものなんだなっていくような、そんな感じがします。自分でやってみてそういうふう感じてますので、なかなか多分やったことのない先生たちだと、何となく最初にできない理由がばーっと出てくると思うんです。ただ、どうやればできるかっていうふうに、このマインドをもっていくというか、そういうふうな形で進めていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。いいですか。じゃあ、お願いします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 秩父博樹議員の再々質問にお答え申し上げます。

オンライン授業、家庭とですね、学校、やはりこれはいつもそれをやるというわけじゃなくて、緊急時、まずね、まずそれを活用すると。やっぱり大事なのは、普段の学校での授業の中で、そのハイブリッド型、オフライン、オンラインの良さを、まずそれをしっかりと、まず先生方も、それから、まずご家庭にもね、ご理解願いたいと。ただ、いつまた第2波、第3波くるか分かりませんのでですね、いつ休校措置とられるかもしれません。したがって、そういうことも踏まえてですね、今、まずお話あった先生方もですね、50代以上の先生が半分近くいますので、なかなかすぐやれといってもですね、なかなか厳しい状況にあるかもしれませんが、いずれ、その研修会等も通じてですね、そういつてやってみれば、ああ、こういった活用もできるんだというあたりをですね、少し研修させて、一步でも前に進めたいと思います。ありがとうございます。

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） 新政会の小松栄治です。今の世の中も数十年前と変わらないところが多々あります。経済の発展やファッション、そして流行する音楽、娯楽、食文化、自動車産業、また、ITなどの情報技術など、東京や首都圏などより地方秋田に到達し得るに、数カ月は、または数年を要するものもあります。一方、残念なことに、それら

のことが消えていくのは地方の方からであります。

また、現在は世界や日本の津々浦々まで一斉に情報が行きわたる時代になっております。今回の質問の中にも、少しですがそれらのことについて述べたいと思います。併せて、大仙市の将来の歩む道先と、道半ばの状態が続いております地方創生についてと、その取り組み方について質問いたしますので、建設的、なおかつ具体的なご答弁をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、1番目の発言事項であります大仙市アーカイブズについてであります。一つ目といたしまして、平成29年5月に大仙市強首の旧双葉小学校を改修し、利活用した大仙市アーカイブズ館であります。平成29年度、平成30年度、平成31年度、3月は休館となりましたけども、それぞれの一般入館者数と個人及び団体別、どのような団体かの人数と、どのような展示品などがその中に、また、主な展示は何でありますか。また、今年度は何を主題として展示しておりますか。併せて、入場の減少が続いており、利用促進のために看板の設置とアーカイブズ館までの標識や看板等、特に国道13号線と大曲駅前及び秋田空港などに、また、大仙市アーカイブズの主な展示や内容など、それらを知らせるソーラーパネル付き電光掲示板、いわゆるNETISとか、またはイラスト、または期間、そういったものについての電光掲示板の設置やインターネットでの情報などを行うとともに、アーカイブズ館への周辺の道路や側溝、そして^{おとごえぬま}乙越沼と、その公園の環境整備についてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

- 議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 小松栄治議員の一つ目の発言通告の大仙市アーカイブズに関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（金谷道男） 舛谷総務部長。
- 総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の、大仙市アーカイブズについてであります。当施設は、行政が作成した公文書と地域の旧家などに伝わる古文書や写真等の地域史料を保存・公開し、市や地域の人々の活動を、現在及び将来の市民が記録資料を通して検証できることを目的とした公文書館法に基づく施設であります。

市町村としては東北初となる公文書館として、議員からもお話ありましたとおり平成29年5月に開館し、4年目を迎えております。

これまで直接来館して資料などをご覧いただいた方々は、平成29年度は1,445人、平成30年度は987人、令和元年度は601人であります。うち団体による来館は、平成29年度は48団体で646人、平成30年度は27団体で338人、令和元年度は16団体で298人で、文化財や歴史学習グループのほか、婦人会や老人クラブなどの研修の場として来館いただくことが多く、その際は、職員による展示資料の解説なども行っております。

来館者数は減少傾向にありますが、閲覧申請を受けた資料点数は、平成29年度は182点、平成30年度は274点、令和元年度は1,166点と、大きく増加をしております。また、電話やメール等での問い合わせが、平成29年度は26件、平成30年度は34件、令和元年度は61件と増加しており、開館当初の視察等を主とする利用から、市民一人一人の目的に応じて収蔵資料を利用するという、公文書館本来の役割に来館目的がシフトしているものと捉えております。

展示につきましては、地域の歴史や先人たちの歩みを伝えることを主題に、平成29年度は開館記念展示、平成30年度は明治150年事業として、戊辰戦争や仙北地域の池田家に関する資料の展示を行っております。令和に改元した昨年度は「地域、再発見！記録に残る人々の様子」と題しまして、10月1日から12月14日まで、昭和の市町村合併を伝える公文書や、昭和30年代の生活の姿を記録した写真など、時代や暮らしの移り変わりをテーマとする展示を実施し、延べ232名の皆様から見学をいただいております。

今年度の展示につきましては、開館以来、本市にゆかりのある方々から、たくさんの貴重な資料をご寄贈いただいております。その中から神岡地域出身で鉄道史研究家として数々の著作を残しておられます田宮利雄さんの資料を紹介する新着資料展を開催しております。この資料は、昨年度、田宮さんのご遺族からご寄贈いただいたもので、秋田の鉄道史を伝える貴重な資料群ともいえるものであります。

なお、2月1日から5月までの展示予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため閉館を余儀なくされたことから、5月12日に再開し、7月18日まで開催する予定となっております。

8月以降でありますけども、新着資料展の第2弾といたしまして、戦中・戦後の庶民の暮らしの様子を伝える資料群として、中仙地域の平瀬家資料の展示を予定しているところであります。

一方、案内看板につきましては、平成30年度に県道113号線沿いの旧JA秋田おぼこ強首支店前及びアーカイブズ手前の三差路に設置をしております。

案内看板には、利用者が来館するまでの経路を示す役割だけではなく、広く施設の周知を図る役割も期待できることから、アーカイブズ開館当時も国道13号線沿いや刈和野橋付近、また、北野目地内の県道分岐点への案内看板設置につきまして国・県等の関係機関と協議した経緯がございますけれども、設置には至らなかったことから、再度検討してまいりたいと考えております。

併せて、ホームページや市広報等を活用しまして、引き続き展示や講座などの広報普及活動のほか、公文書館機能についての周知にも努めてまいりたいと考えております。

それから、アーカイブズ周辺的环境整備についてでありますけれども、周辺には「杉山田・^{えぼらだ}江原田・^{おとごえ}乙越線」及び「学校横線」の二つの市道があります。「杉山田・江原田・乙越線」につきましては、幅員の狭い区間を整備するために、平成29年度より調査・検討を進めておりますけれども、用地において相続等の問題があることから、現時点では取得が難しい状況にあります。これにつきましては、引き続き解決に向けた対応を進めてまいりたいと考えております。

一方、「学校横線」につきましては、樹木の張り出し等への対応が必要なことから、沿道住民との調整を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

また、乙越沼周辺につきましては、アーカイブズへ来館いただいた方々が気軽に立ち寄り、心身のリフレッシュを図れるような環境整備を、今後、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番小松栄治君。

○13番（小松栄治） ありがとうございます。私も文化財保護委員会に所属しているわけでございます。今、部長の方からご答弁いただきましたけれども、その中で、これからのことですが、横手の方でもアーカイブズ館が開館しております。いろんなところでこれからなされるかなと思っております。やはり周知、展示を、またはアーカイブズの場所、建物等がどこにあるかということを知らせるためのが一番重要であって、併せて内容についても知らせる必要があります。また、その主なものについても期間とか

何かということについても、広報やそればかりじゃなく、これは大変恐縮ですが、大仙市ばかりじゃないわけでございます。県外、県内も来ていただく必要がございます。そういう観点から、もう少し積極的に看板の設置、特にソーラーの電光板の掲示、場所の関係、これが必要であります。大変恐縮であります、農機具屋さんなんかでも日にちの関係から何が売っていると、また、イラストでこういうものが簡単に取り付けて宣伝してやっているわけでございますので、そのあたりもどうかひとつ検討していただければなと思います。

それから、アーカイブズの休館日については、今現在、日曜と月曜だということでございました。あと、聞くところによりますと、その訳はというと、やはり火曜日から土曜日は高齢者が、まず仕事がないもんだし、それを対象にして設置したということでありましたが、大変残念なことでございます。やはりそれだけではアーカイブズに行きたいなど、子どもから大人、若い人、そのあたりについては、ほかの他方の市の方では、月曜日が休みで土日が刈り入れ時だというのがほとんどでございますので、そのあたりについてもひとつお考えを示していただきたいと思っております。

大仙市アーカイブズの利用促進のために、各小学校、中学校、高校、若者や父兄方にも興味のある展示とか、また、資料等の展示も大事であります、目で見る、すなわち写真やフィルム、映像、動画などでの展示と解説を行うなど、工夫をしていただきたいと思っております、お伺いたします。

加えまして、アーカイブズ館は公文書館、いわゆる^{おおやけ}公の公と古い公文書があります。それについては部長から、少し古い方の方はお話がありました。扱うとあります。一般人が保管しております古い公文書等のことですが、大仙市内の人たちが公文書等を保管していたり、また、大仙市内外とゆかりのある人たちが保管している古しい公文書等を借り受けたり、例えば旧中仙や角館にあります佐竹北家のお墓などがございます。そういうゆかりとなる公文書等があるわけでございます。また、中仙の秀よしの酒造会社で保管されている天皇家からの縁者の持参してきた古文書等々が、また、時代書物があるようでございます。ということでもありますので、展示物や資料等を借り受けて展示するとか、いろいろな方法があると思うが、お伺いたしたいと思っております。

さらに、旧西仙北強首九升田というゆかりのある潟上市との出身者、農業指導者であります石川理紀之助氏が、貧農者救済のため訪れた農業を実践しております。また、石川理紀之助氏の寄稿などの古文書等が実在しておるなど、大仙市とのつながりがあるわ

けでございます。それらも資料などともお借りし、展示企画するための方法があると思うが、お伺いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員の再質問にお答え申し上げます。

4点ほど再質問をなされたようでありますけれども、はじめに、アーカイブズのこの周知の仕方についてでありますけれども、本来、アーカイブズにつきましては、それぞれのまず目的に応じまして、この収蔵資料、これを利活用されるという、この本来の目的でありますけれども、ただ、議員おっしゃったとおり、このアーカイブズを視察に訪れていただくことというのも非常に重要なことだと思います。今後も様々な周知の仕方、これを考えまして、議員おっしゃったその看板等も含めまして検討してまいりたいと思います。

それから、2点目の質問ですけれども、このアーカイブズの休館日についてでありますけれども、現在、日曜日と月曜日、それから祝日、それから年末年始を休みとさせていただいております。この休館日の設定についてでありますけれども、この公文書館の運営と方向付け、これにつきまして助言をいただくために、当初、専門家で構成をしておりました「公文書館設置懇話会」、これにおきまして検討してもらった経緯がございます。この全国の公文書館の先行事例、こういったものも参考にしながら、一般の方、それから研究者の皆様方、こういった方々などが利用しやすいようにということで検討した結果、土日の2日間を休むのではなく、土曜日は開館しまして、日曜日、祝日等は休館とさせていただいているところであります。

それから3点目のご質問の、施設の利用促進の件につきましては、現在、小・中学生を対象とした夏休み期間中の子ども向け講座、これを開催しているほか、中学校の平和学習に関する資料提供などを行っているところでありますけれども、この展示等につきましては、これまで以上に、議員おっしゃったとおり写真ですとか映像資料等を活用しながら、このふるさとの歩み、こういったものを理解しやすい内容とするように心掛けながら、できるだけ幅広い年代の方々が興味を持っていただけるような展示となるように努めてまいりたいと思います。

それから4点目でありますけれども、議員からご提案をいただきました佐竹家、天皇家、それから石川理紀之助翁、こういった方々の展示物、古文書等のそういうものでありま

すけども、この市内の皆様、それから大仙市とゆかりのある方々が保管されておりますこの古文書等の展示につきましても、歴史を知る上で非常に貴重なことと思いますので、今後の企画展等で実施できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番。

○13番（小松栄治） 答弁ありがとうございました。ただ、私、残念なことに、日曜日も休みということですが、日曜日が刈り入れ時でございます。そのあたりももう一つ考えていかなければ駄目だろうと思う。我々も観光とか行きます。日曜、土曜日、これがみんなほかの方の家庭なんかも休みですので、それらも踏まえながら、休みの日にちを検討していただきたいと思っております。

また、先程、学校のことについて、私も見てまいりました。みんなしとごった、こういうちょっとしたものでございます。それでは子どもたちが興味を示しません。どうか、動画とかフィルムとか、古文書とかそういうのを見ても分からないわけなんです。分かりやすいような、そして興味の引くものを出しますと、小学校等々でもバス等とか学年別とかで来て拝観すると思っておりますので、このあたりも検討していただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再々質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員の再々質問にお答え申し上げます。

日曜日の開館ができないかということでもありますけども、今後、そういうことも含めまして、全国のそういう関連するいろんな館がありますので、そういうところの事例も参考にしながら検討を進めてまいりたいと思います。

それから、子どもたちを対象としましたこの広報普及活動でありますけれども、非常に重要なことだと思います。やっぱり子どもたちが興味を持てるような、そういう資料展示、そういうのに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。小松栄治君。

○13番（小松栄治） それでは引き続き、一般質問を行います。

昭和47年に当時の総理大臣であります田中角栄氏が日本列島改造論を計画いたしました。現在のような高速交通体系が確立されてきました。

今、48年の月日が経ちましたが、隅々までまだ行き届いていなく、開通していないところが数多く残されております。

また、改善をしなければならない箇所が数多くあります。

それでは、2番目の発言事項であります大仙市に接続する高速交通体系の推進による県内外よりの交流人口の増加と、観光や産業等の流通による未来を見据えた先進的な発展についてであります。一つ目といたしまして、高速道路体系については、現在、能代から大仙を通り水沢までと、大仙市を通り横手から湯沢、山形までとなっており、まだまだ全通されておられません。また、秋田道につきましては、上下1車線が所々にあり、大変不安定な状況が続いております。

一方、秋田ミニ新幹線は、盛岡から秋田市まで開通しておりますが、仙北市より盛岡間を新しくトンネル工事を行い、また、鉄道等の改修工事も含め、安全面と時間を7分ぐらい短縮する工事を国やJRに要望しております。

顧みますと、東海道新幹線の開通、東京から新大阪間が1960年であり、その後、東北新幹線が東京から八戸間、そして青森まで延伸、またその後、青森から函館間が開通され、人や物が流れ、その沿線先は交流人口や物流などの産業等、発展があり得るのが現状であります。

そこで、大仙市を通過しております高速秋田道の上り下りの2車線化と、また、奥羽本線が通っております大仙市から山形県新庄までの延伸する秋田山形新幹線化を推進することによって、人口増加、交流人口と、観光や産業の流通によるビジネスが容易になり、さらに秋田から東京まで時間の短縮が45分程短くなされると同時に、我が大仙市にも活性化が期待され、地方創生の足掛かりとなり得ると思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 2番目の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、秋田自動車道4車線化及び山形新幹線の大曲駅までの延伸につきましては、議員ご指摘のように、県内外との交流人口の拡大や観光客の増加、地域経済・産業の活性化など、様々な効果が期待され、本市におきましても秋田県や県内外の関係市町村との連携のもと、その整備促進に取り組んできたところであります。

秋田自動車道の4車線化につきましては、本市を含む県内外の市町村等で構成する「秋田自動車道4車線化促進期成同盟会」を中心に、関係省庁に対する要望活動等を展開しており、その活動が実る形で平成31年3月に、山内パーキングエリアから湯田インターチェンジ間のうち、暫定2車線区間約7.7キロメートルが事業化され、今年3月には横手インターチェンジから山内パーキング間のうち約7.7キロメートルの事業化も決定しております。

残る暫定2車線区間についても、優先整備区間として計画的に整備していく方針が国土交通省から示されており、今後は大曲インターチェンジから横手インターチェンジ間の4車線化の早期実現に向けて、引き続き、要望活動を展開してまいります。

山形新幹線の大曲駅延伸につきましては、本市を含む関係自治体等で設立された「山形新幹線大曲延伸推進会議」などを中心に関係省庁への要望活動等を実施してまいりましたが、平成28年度からは秋田・山形両県を挙げた取り組みとして、政府の新幹線構想に位置付ける奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備に向けた運動へとシフトしております。

秋田県においては「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」が設立され、その中で山形新幹線の大曲駅延伸の趣旨も継承しながら、本市を含む秋田県、県議会議員、県内市町村、市議会議長会、町村議会議長会及び経済界等が一致団結して要望活動等を実施しているところであります。

また、新幹線関連では、平成30年に「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」を立ち上げ、秋田・岩手両県にまたがる沿線自治体等との連携により、秋田新幹線の安全で安定した運行に資する防災対策トンネルの整備促進にも取り組んでいるところであります。市といたしましては、議員のご指摘のとおり、高速交通体系の充実・強化は、本市のみならず秋田県全体の発展、そして地方創生の実現にとって欠かすことのできない重要な要素であると認識しております。今後とも、関係団体との連携を図りながら、各期成同盟会等を通じて、官民が一体となった要望活動等を積極的に展開し、高

速交通体系のさらなる整備促進につなげてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小松栄治君。

○13番（小松栄治） 1点だけお尋ねします。期成同盟会、奥羽線の新幹線、横手、湯沢、それから新庄までの今までの期成同盟会で話された主なものについて、ひとつお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小松栄治議員の再質問にお答え申し上げます。

山形新幹線の大曲駅延伸に向けての取り組みにつきましては、関係市町村が決起大会などを開催しながら、これまで強力に進めてきたところであります。しかしながら、山形県内では、新庄から酒田を考える考え方もあったりいたしまして、なかなかまとまらなかったものというふうに記憶しております。そうした中で本来の奥羽新幹線、整備新幹線構想が立ち上がってきたというふうに認識しております。ただ、先程申し上げましたように、山形新幹線の大曲駅延伸の趣旨は、その中に含まれているというふうに解釈しておりますので、今までの運動も含めた強力な展開が今後とも必要だというふうに思っております。ただ、懸念しているのは、この整備新幹線の構想につきましては、やはり40年、50年のスパンで計画が実現されているということですので、そうしたこれからのこの奥羽新幹線、それから羽越新幹線についても、そうした長い年月がかかるのではないかというふうな懸念がありますので、積極的な運動を展開していかなければならないというふうに感じております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） それでは、3番目の発言事項であります第2次大仙市総合計画後期実施計画における重点施策についてであります。

このことについては、市長の政策方針にも載っておるわけでございます。

併せて、その中の公的施設の運営管理の効率化についてであります。

一つ目といたしまして、地域企業の振興と企業誘致の強化についてであります。今、企業団地の場所を決めており、また、そのうち1カ所については整備に取り掛かって始めております。大仙市内の企業団地の場所に、何の職種の企業を誘致する計画なのか。また、もちろん絵に描いた餅にはならないと思いますが、企業誘致するためのタイムスケジュール、タイムテーブル、目標の作成が必要ではないのか。一方、地元の中小企業や商工業者、農業事業者、加えてベンチャー企業等についても誘致の対象になるのか。併せて、最高1億円の助成の対象に当てはまるのか、その他支援策はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

重点施策の中の(6)の地方創生への挑戦の中で、中小企業地域資源活用促進法に基づく「大曲の花火」を応援宣言するとしておりますが、一方、地域にある資源を見つめ直し、磨き上げ、新たな産業として発展させるとありますが、どういう産業を、どういう方法で発展させ、産業の活性化の原動力の一つにするのかお伺いいたします。

加えて、第三の矢として芸術文化などをテーマに新たな活性化構想を検討すると思いますが、何をいつ頃まで策定するのかお伺いいたします。

二つ目といたしまして、市で委託しておりますユメリアをはじめ温泉施設、公園、体育館、スポーツ関係、スキー場、道の駅等、かなりの数にわたっております。また、その中には市の直営や指定管理、第三セクター、営利を目的にする商業施設等に管理運営をしているわけですが、各施設の経営状態と土地・建物の管理運営についての報告や仕組みづくり、計画等がどのようになっておられるのか。市の職員は何回各施設に訪問し、調査や協議会などを行っておられるのか。その上で各公的施設の管理運営の効率化についてお伺いいたします。

また、二つ目といたしまして、1年前にも質問しておりますが、土地・建物の公的資産について、昨年4月より今年3月までの処分についてと、貸し借りについて何件くらい整理し、その金額の差異はどのくらいになっておられるのか。また、特に有効利用されていない無駄な土地や建物で市で借用している金額等は幾らぐらいあるのか。なお、このことについて調査しておられるのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、第2次大仙市総合計画後期実施計画とあわせた取り組みに

ついてお答え申し上げます。

はじめに、新企業団地につきましては、適地調査に基づき決定した大川西根地区の約10ヘクタールを、企業等の需要に応じて段階的に整備することとしたものであり、現在、第1期分として北側の約4ヘクタールの造成工事に向け準備を進めております。道路及び緑地を除く3.5ヘクタールのうち約1.5ヘクタールについては、既に立地に向けた調整を進めておりますが、残りの約2ヘクタールにつきましては、本企業団地に関心を示していただいている医療機器製造メーカー、金属製品製造業など数社に対し誘致交渉を行っているところであります。

本企業団地については、引き渡し後5年を目途に、特に若者の雇用につながる企業を5社程度誘致し、新たな雇用を50名程度創出することを目標としておりますので、引き続き、首都圏の企業をはじめ意欲ある地元企業の方々に、業種を絞らず積極的に働き掛けてまいります。

なお、企業の需要によっては、速やかに第2期及び第3期の造成計画に着手したいと考えております。

また、本企業団地に立地される企業に対しましては、土地、建物及び設備等に対する最大2億円の助成金のほか、固定資産税の免除、さらには雇用助成金など、県内でも充実した支援制度を用意しているところであります。

企業の要望に応じてオーダーメイドで対応しながら、若者の雇用の創出と定住による地方創生の実現を図ってまいります。

次に、地方創生への挑戦として、今ある地域資源や産業を見つめ直し、新たな産業として発展させていく取り組みについてであります。

ご案内のとおり、本市には「大曲の花火」だけではなく、農業や食文化、文化財や史跡・名勝、伝統行事や伝統芸能及び美しい自然など、他に誇る素晴らしい有形無形の地域資源や特色ある産業が数多く存在しております。

今般の取り組みは、いわば「地域の宝」ともいべきこれらの地域資源等が持つポテンシャルを最大限に生かし、いままでとは異なる視点で産業化を図り、地方創生につなげていこうとするものであります。

その具体的な取り組みとして進めておりますのが、本市における地方創生の「第一の矢」であります「花火産業構想」であります。「花火」という本市が誇る地域資源を、そのみで発展させるのではなく、様々な分野と有機的なつながりを持たせることで相

乗効果を発現させ、それにより新たな産業や雇用を創出するというものであります。

「第二の矢」となる「農業と食に関する活性化基本構想」についても、スタートしたばかりではありますが、今後、農業と食という二つの要素が枠を超えて組み合わせられることで新たな産業や雇用、付加価値などが生まれてくるものと期待しております。

これに続く「第三の矢」となりますのが、議員ご指摘の芸術・文化などをテーマとした活性化基本構想であります。現時点では、本市の特色ある文化財や史跡・名勝、伝統行事や伝統芸能などを取り上げ、磨き上げ、結びつけることで地方創生につなげていくイメージを描いております。

策定期間については、まずは「第二の矢」であります農業と食に関する活性化基本構想を具現化することに注力してまいりますので、芸術・文化などをテーマとした活性化基本構想については直ちに策定とはまいりませんが、事前の調査・研究については早期に着手したいと考えております。

なお、質問要旨の3番目の公共施設の管理運営の効率化に関する質問につきましては、この後、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 次に、公共施設の管理運営の効率化についてでありますけれども、それぞれの施設は所管課が指定管理や直営、または業務委託など、その施設に見合った形で管理運営を行っております。その中でも温泉施設や体育施設など、料金収入により運営すべき施設については、そのほとんどを指定管理者制度により管理運営をしております。

管理運営については、指定管理者に全てを任せるのではなく、提供する公共サービスの水準を常に検証していくことが重要であることから、毎月、業務状況や経営実績の報告を受けているほか、中間報告、また、年度末の報告として協議の場を必ず設け、前年度における課題の改善状況や利用実績などを分析し、反省点や課題等を共有しながら、改善に向けて取り組んでいるところであります。

また、年1回、公共施設等総合管理計画に基づく施設の点検を実施することとしており、担当職員が指定管理者と一緒に確認を行い、不具合箇所の把握をしております。

指定管理施設は、こうしたソフト・ハード両面の課題を整理し、3から5年ごとに行っている指定管理の更新の際に、施設の状況や運営状況を分析した上で更新の有無を

検討しております。

いずれにしましても、直営施設も含めてその施設で行っている事業のソフト面と建物の老朽化等のハード面、両面からその施設の在り方を分析し、公共施設等総合管理計画に基づく見直しを進め、効率化を図ってまいります。

次に、土地・建物の処分状況につきましては、令和元年度末時点で、土地の売却26件、5,172平方メートル、2,204万円、建物の売却1件、65平方メートル、23万円となっております。このうち、貸付財産の売却は、土地3件、1,284平方メートルであります。また、借受財産で契約終了した土地3件、28万5,080平方メートル、建物1件、247平方メートルと合わせると合計7件の賃貸借契約を解消しております。これにより、令和2年3月31日現在、有償で借り受けしている土地は113件、171万6,944平方メートル、年額8,648万円、建物は2件、178平方メートル、年額49万円であります。

一方、有償で貸し付けしている土地は101件、65万5,906平方メートル、年額2,407万円、建物は10件、7,360平方メートル、年額1,005万円であります。

なお、ご質問にあります借受金額と貸付金額の差異につきましては、5,285万円となっておりますが、借受財産は、行政目的を有する財産であるのに対し、貸付財産は、不要もしくは余剰財産の有効活用を目的としたものでありまして、その性質が異なるため、一概に比較できないものと考えております。

次に、借受財産の有効利用につきましては、市として、それぞれの行政目的を遂行するために庁舎や学校、その他公営施設などの敷地等として使用しており、公有財産を補填する手段として借り受けしているものであります。したがって、不要な借受財産は存在していないものと認識しておりますが、長期間継続しているものにつきましては、社会情勢の変化も踏まえながら利活用の現地確認を行い、見直しを図りながら適切な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

財産の活用につきましては、未利用資産の売却や貸し付けが特に重要であると認識をしております。土地、建物の売却については、ホームページで物件の詳細を紹介しまして、早期に売却ができるよう情報発信していくほか、売却が難しい幹線道路沿いに保有しております不整形の残地などは、屋外広告設置用地として貸し付けを行うなど、それぞれ土地の特性に応じた利活用をしてまいりたいと考えております。

また、建物については、施設機能の見直しに伴う余剰スペースの貸し付けのほか、公共施設等総合管理計画に基づく施設廃止後の利活用に関して、早い段階から広く対外的に情報提供し、民間事業者から提案を募集する市場調査を行うなど、遊休資産とならないよう最適な利活用方針を検討しまして財政負担の軽減に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番小松栄治君。

○13番（小松栄治） 一つだけでございます。総務部長の方から貸し借りのことについて報告がございました。約800万程度、借金が消えてきたなと思っております。6,000万から5,280何万円ということになっておりましたので、まずちょっと進んできたかなと。と申しますのは、平成17年の合併の時に向かって、各八つの市町村でそれなりに財産の整理をしてきた経緯がございます。やっぱり合併するとなれば、大変な労力とあれがかかるわけでございますので、かなり処分した形になっておりますけれども、負の資産とはいわないですけども、残された資産がまだあります。それらにも考慮しながら、これからは整理に向かって、貸しているものと借りているもの、貸しているものもどうか売りに出してくださるように、必要だけれども向こうの方で必要となったら売却していただきたいと、このように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 小松栄治議員の再質問にお答え申し上げます。

この貸付・借受財産でありますけれども、これはほとんどがまず合併前から継続しているもの、これが大多数を占めております。多分その時々の方々の政策事案に関わるものとして活用されてきたものが大多数だと思います。議員おっしゃるとおり、今後もその各財産の内容等、これを確認しながら、借受財産については将来にわたって必要と認められるものについては、取得についての協議を行っていきたいと考えております。それから、必要のないものについては、随時借り受けを終了していくこととなりますけれども、貸付財産、これにつきましては売却等の処分方法について、いろいろ多方面から検討を行いながら財産の有効な活用について今後も取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 次に、4番の項目について質問を許します。

○13番（小松栄治） それでは、4番目の発言事項であります老松市長の政治姿勢と市勢についてであります。老松市長は平成29年4月に大仙市長に就任なされ、大仙市内の旧8カ町村の隅々まで目を通し、耳を傾けてきたと思います。市長の市に対しての思いと志は、市民のためにあるということが一番の基本的な理念であると思います。

時の流れはあっという間に過ぎ去り、老松市長になってから1期4年目の最後の集大成の年であり、また、旧8カ町村合併以来、早いもので市制16年目の年に当たります。このことから、老松市長の規範に当たる政治姿勢と市の全般にわたっての市勢についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（金谷道男） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、私の政治姿勢と市勢についてお答え申し上げます。

平成29年4月、私は「大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたい」、そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるより良いまちにしたい」という強い思いと覚悟のもと、人生の上で最も大きな決断をし、市民の皆様から大きなご期待と負託を受け、市政運営のかじ取り役を担わせていただきました。

振り返りますと、市民の皆様暮らしを守り、基礎固めから発展のステージへと歩みを進めようとしている大仙市を、より大きく飛躍させるという重責を全うすべく、日々、誠心誠意、そして全身全霊をもって市政の運営に臨み、全力で駆け抜けた3年間であったと感じております。

この間、「市民目線」と「地域目線」に立ち、「市民の皆様のためのまちづくり」を進めるため、市内各地にお伺いし、市民の皆様の声をお聴きするとともに、現在の市の施策や今後の取り組み方針などについて、映像を交えながら分かりやすくお伝えできるよう努めてまいりました。

また、具体的な取り組みとして、「明日の大仙を^{ひら}拓く新たなチャレンジ」を旗印に、「地域全体の元気づくり」や「地域の商工業の振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」「地方創生へのチャレンジ」など11の重点施策に基づく様々な事業を展開してきたところであります。

「地域全体の元気づくり」につきましては、私が副市長時代から強い思いを持ってい

たもので、「自分たちの地域は自分たちで創る」という住民自治の本旨のもと、地域の活性化やコミュニティの再生・強化並びに「地域創生」につながる取り組みなどを積極的に展開してまいりました。これらの取り組みを通じ、各地で地域づくりへの関心が高まっており、住民主体の取り組みが活発化してきております。今後もこうした「芽」を大切に育み、市全域で大きな「花」が開くよう、引き続き積極的に支援してまいりたいと考えております。

「地域の商工業の振興と企業誘致の強化」では、地元企業の経営安定や人材獲得への支援、創業支援、地域の商店街を元気にする取り組みなどに力を入れてまいりました。また、企業誘致につきましても、首都圏企業への積極的なアプローチやネットワークの構築に努めるとともに、支援制度の充実に加え、新たな企業団地の整備を強力に推進するなど、企業誘致の実現に向けた基盤整備を進めてまいりました。

「攻めのだいせん農業の確立」では、本市にとって重要な産業である農業の持続的な発展に向け、関係機関との連携のもと、特色ある米づくりを進めつつ、複合経営や6次産業化への取り組みに加え、担い手の確保・育成、農地集積やほ場整備による農業基盤づくりなどを重層的に取り組んでまいりました。また、本年3月には「農業と食に関する活性化基本構想」を策定し、本市の強みである農業を最大限生かした大仙市全体の活気につながる取り組みをスタートしております。

「地方創生へのチャレンジ」につきましては、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域資源を生かした産業振興や移住・定住の促進、結婚・子育て支援、持続可能な地域づくりなどを推進してまいりました。

戦略の中核を成す「花火産業構想」につきましては、国際花火シンポジウムの開催を皮切りに、花火創造企業の創業やはなび・アムの開館など、主要事業が順調に進捗してきております。

また、結婚や出産、子育てに「喜び」と「安心」を感じられる「子育てに寄り添うまち」の創造に向け、ライフステージに応じた切れ目のないサポート体制や支援制度の検討を進め、今年度から各事業を開始しております。

このほか、全国500歳野球大会の開催や大仙市アーカイブズの開設、放課後児童クラブの拡充や在宅医療・介護連携支援センターの開設、国内外の都市との交流やシティプロモーションの推進、水害対策の強化など、新たな取り組みや既存事業の拡充強化に取り組んでまいりました。

一方で、この3年間は自然の脅威との戦いでもありました。豪雨や地震、台風、豪雪など、本市を襲う様々な自然災害に対し、市民の皆様の「命」を守ることを最優先に、早め早めの対応を心掛けるとともに、関係機関との密接な連携体制のもと、あらゆる対策を講じてまいりました。

平成29年に発生した豪雨災害では、こうした対応と体制、そして市民の皆様の自助・共助による避難行動により、幸いにも人的被害を未然に防ぐことができました。

また、この豪雨による災害復旧を私の使命の一つとして捉え、一日も早い復旧を目指して全力で取り組んできたところであり、市の復旧事業は昨年度をもっておおむね完了し、国・県事業についても順調に工事を進めていただいております。

市民の皆様や議員各位のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりましたこうした取り組みにより、全ての地域の元気づくりと住み良さを実感できるまちづくり、そして、将来に希望が持てるまちづくりは、一步一步、前に進んでいるものと考えております。

しかしながら、取り組みの中には緒に就いたばかりのものもあり、加えて少子高齢化や人口減少、不透明感を増す地域経済など、いまだ多くの課題が山積していると認識しております。また、今、最も脅威となっている新型コロナウイルス感染症への対応や、感染症との共生を念頭に置いた「新たな日常」の創造に向け、政策にも大きな転換が求められております。

冒頭申し上げました所信は、3年経った今でも変わってはおりません。引き続き、各地域にお伺いし、実際に目で見て、市民の皆様の声をお聴きしながら、こうした課題に正面から向き合い、果敢にスピード感をもってチャレンジしていかなければならないと思いを強くしております。

今後も初志貫徹、「市民の皆様のためのまちづくり」にまい進するとともに、戦後最大の危機ともいえる現状から、一日も早く地域経済を回復させ、地域活力を取り戻す、未来に希望が持てるような取り組みを全力で進めてまいる所存であります。皆様からのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 13番小松栄治君。

○13番（小松栄治） 大変ありがとうございました。基本、初心を一徹、初心のことを思いながら頑張るということですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

なお、現在の市長は、このとおりコロナウイルス等々でも大変苦慮しており、事業等々でもご難儀しております。こういう多忙の中でも、しかも積極的に職務を行っております。

一方、会議や協議、外交なども精力的に行っておりますが、内々の8カ町村への対応など、耳、また、これからは目もやっぱり、こういうことわざがございます。「百聞は一見にしかず」ということわざがございます。これは私、説明しなくても分かります。併せて、「まかぬ種は生えぬ」ということわざがございます。また一方、ことわざで「言事」という字句は、言葉と出来事の意味があります。それは「言事を記して、四方の志を達す」。すなわち、言葉と出来事を記録して四方の志をいたす。いわゆる記録をして東西南北、志を達成するという意味でございます。そういう強い姿勢の中で市政運営にまい進してもらいたいと思いますが、一応8カ町村を1回でもいいから耳ばかりじゃなく、これ大切です。目で見るということです。しかも初めから連絡じゃなく、ぼつっど行くような形もいいんじゃないかと思っておりますので、どうかそのあたりもご答弁願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小松栄治議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど「百聞は一見にしかず」という言葉がありましたけれども、それに続く言葉として「百見は一考にしかず」という言葉が、まだ続く言葉があるようですけれども、意味合いは、自分の目で見て、そしてしっかり考えて、そして実践し、そして成果につなげるということが大事だという意味ではないかなというふうに思っておりますが、こうしたことは私の地域目線、市民目線というものとつながっているというふうに思っております。各地域をいろいろお伺いして、機会あるごとにきたわけでありまして。あまり特定の地域に偏らないようにということで、全ての地域を回っているつもりですけれども、今、議員からご指摘のありましたように、ぼつっどね、行くことも大事だということでありましたので、そうしたことで自分の目で見て、そして市民の皆さんのお話を聴いて、そしてしっかり考えて政策を立案して実践して、また成果につなげるように今後とも取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく願います。

- 議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。
（「ありません。ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）
- 議長（金谷道男） これにて13番小松栄治君の質問を終わります。
【13番 小松栄治議員 降壇】
-

- 議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了しました。
本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。
ご苦勞様でした。

午後 1時40分 散 会

